

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会 議 名	令和 8 年度第 1 回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日 時	令和 8 年 7 月 7 日（火）午前 10 時から	場 所	木津川市役所 4 階 会議室 4－4
出 席 者	委 員 ■…出席 □…欠席	■橋本委員（会長）、■奥田哲士委員（副会長）、■森井委員、■松北委員、■大西委員、■石田委員、■若狭委員、■田中智子委員、□田中健委員、■川邊委員、□池木委員、□新井委員、■奥田智委員、■中山委員、■岩田委員、□藤本委員	
	その他出席者		
	庶 務	環境課 岩本課長、吉岡主幹、藤田課長補佐、藤本係長、藤木主任	
議 題	1 開 会 2 議 事 報告事項 ① 家庭系可燃ごみ等の状況について ② 令和 7 年度家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収支について ③ 令和 7 年度循環型社会推進基金活用事業について 審議事項 ① 部会の確認及び部会における部会長の指名について ② 令和 8 年度審議会開催スケジュール（案）について 3 そ の 他 4 閉 会		
会議経過	藤 田 （進行） 		

		事務局説明省略 (報告事項① 家庭系可燃ごみ等の状況について) 本件につきましてご質問、ご意見はございますか。
松北委員		ごみ集積場に出された段ボールなどは、焼却処理されているのですか。
藤 本		可燃ごみとして指定ごみ袋に入れて出された古紙類は燃やされてしまいますが、古紙回収として出された古紙は、リサイクルされています。
松北委員		団地に住んでいるが、積み重ねられた段ボールの処理方法が気になっていました。紐で縛られていないものもあり、可燃ごみとして処理されているのではないかと、気になっています。 戸建ての家で、古紙類を出された場合はリサイクルされていないのですか。
藤 本		自治会等での出し場所や出し方のルールを決めておられることが多く、そのルールに則って出された古紙は、戸建てであっても、古紙回収業者が集め、リサイクルされていると考えます。
松北委員		市としてリサイクルを推進することで、可燃ごみの減量につながります。古紙は、古紙回収が唯一の減量方法と考えます。
藤 本		古紙回収のモチベーションを高めていただくためにも、引き続き補助金の交付を推進していきます。
松北委員		食品について、小分けされたものや、すでに骨が取られた魚の切り身などが増え、食品のロスが減ってきているのではないかと思います。
川邊委員		資料１－１について、一人当たりの排出量３７９ｇといわれてもピンとこないところがあります。私は山城地区に住んでおり、週２回ごみ袋を出しています。３０Ｌのごみ袋で１回１袋出していますが、大体何グラムぐらいになるのでしょうか。
藤 本		乾いたごみなら、１袋で１ｋｇにもなりません、水分量で大きく変わります。水分を取り除いてもらうよう啓発も行っています。
川邊委員		住民へアピールする際には、３０Ｌのごみ袋で平均何グラム、といった目安があったほうが良いと考えます。例えば、普段４５Ｌのごみ袋を使っている人が、３０Ｌに変えたら、何グラム軽くなるといったことが肌感覚で分かれば、もっと

		分かりやすいのではないのでしょうか。「あと40グラム減らせば」と言われても、ピンときません。 それから、排出原単位は平均値になると思いますが、平均値を大きく上回り、大量に排出されている方もおられると考えます。市民全員が40グラムずつ減らすというより、この大量に排出されている方へ何か対策をする、という議論も必要ではないのでしょうか。
藤 本	本	ご指摘のとおりと考えます。中央値等は把握できておらず、現状、資料としてお示しできるのが平均値となります。 普段から、7Lのような小さいゴミ袋を使って、ゴミの量を抑えていただいているかたもおられ、そういった方がさらにゴミを減らす、ということは難しいと考えます。 ご指摘のように、回収できる最大の量、45リットルのゴミ袋を3袋出されているような方をターゲットに施策を考えていく必要もあると考えます。
川 邊	委員	ゴミの減量については、高齢化も関係するのではないのでしょうか。 今後の見通しで、高齢化が進んでいくのなら、自然減が予想されます。他の自治体で、高齢化が進んでおりゴミの排出量も減っている等の状況があれば、参考になると考えます。
藤 本	本	年齢別の分析についても、手法を探したいと考えます。
橋 本	会長	数値としては、平均値しか分からないことから、構わないと考えます。 全体の排出量と、ゴミ袋販売量などから、1袋当たりの重量を出せたら、肌感覚的にも分かりやすいと考えます。
松 北	委員	この資料の数値は、どのように算出されていますか。パッカー車でゴミを回収された後、ゴミ処理場で地区ごとに計測しているのですか。
藤 本	本	大まかに、木津・加茂・山城の3地域で排出量を把握しています。
橋 本	会長	排出原単位は、市全体で算出しているのですか。
藤 本	本	市全体の排出量で算出しています。人口は、年度の真ん中にあたります9月末時点の人口を用いています。
橋 本	会長	続いて、議事の報告事項②「令和7年度家庭系可燃ゴミ有料指定袋制の収支について」、事務局からご説明をお願いします。

		事務局説明省略 （報告事項② 令和7年度家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収支について） 本件につきましてご質問、ご意見はございますか。
森井委員		情報発信事業とは、広報に折り込まれている MOTTAINAI 便りのことですか。
藤 本		MOTTAINAI 便りも含まれまして、あとアプリもございます。
森井委員		MOTTAINAI 便りの内容を、もう少し見直して欲しいです。 私自身もごみの削減に努めており、例えばキッチンの油污れはキッチンペーパーではなく、分解されやすいトイレットペーパーでふき取り、EM菌を用いて堆肥化し、土の中に埋めています。またペットボトルも、底を切ってマヨネーズ立てとして使っています。 ただ、金属とプラスチックが複合的に使われているハンガーや、湿気取りの容器など、処分に悩むものも多く、市が平成のころに発行されたガイドブックを見ても処分方法が書かれていません。 そういう、「こういうことに困っている」という読者の声、市民の声を MOTTAINAI 便りに載せてほしいと思います。 私自身、新聞に投稿するもの好きで、読者の声の欄をよく見ており、いろいろなことが書かれているので為になります。カラー印刷も不要なので、読者が工夫していることや、困っていることを載せていただきたい。 また、ガイドブックも発行しなくてもよいので、アプリなどでごみの捨て方等も質問できるようにしていただきたい。 ごみの問題は、ゆくゆくは環境問題であり、私自身も環境問題に興味を持っております。もう少し知恵を出していただきたい。 あと庭木のごみについてですが、南加茂台は緑化協定を結んでおり、垣根がある家が多いです。環境課では剪定枝をチップ化する機械を貸し出していると聞いていますが、市役所まで取りに行かないといけません。 支所や、南加茂台公民館に置いていただけたらありがたいのですが、今は市役所まで車で取りに行けないので、何とか対策をしていただけないでしょうか。
藤 本		MOTTAINAI 便りとアプリについて、内容を工夫したいと考えます。実際に読んでいただいている方からの貴重な意見として、反映できるよう、考えたいと思います。 剪定枝粉碎機は現在3台あり、今は市役所本庁にしか置いておりません。支所などに置くことができるかは、確認させていただきます。
橋本会長		市民からの問い合わせ内容は、アプリに反映されているのでしょうか。

藤 本	不法投棄の通報窓口などはアプリに作っているのですが、ご意見をいただく窓口はアプリにございません。
橋本会長	電話で問い合わせを受けた内容などはいかがでしょうか。例えば、分別辞典など。
藤 本	アプリの分別辞典の機能については、職員で編集可能ですので、不足などについてご意見いただければ、すぐに反映させていただいております。
川邊委員	指定ごみ袋の製作について、今ナフサ不足の問題があり、一部メーカーはポテトチップスの袋から色を無くしたりと、工夫して対応しているところですが、指定ごみ袋も同様に黄色の着色を無くし、透明な袋にしたら節約につながるのではないのでしょうか。
藤 本	指定ごみ袋の黄色というのは、収集時の見つけやすさに役立っております。 ナフサの影響につきまして、木津川市のごみ袋は中国工場で作られておりまして、ニュースで報道にありますホルムズ海峡を通過せず原材料を入手しています。 本年度分の原材料も確保できておりまして、今のところはナフサによる影響は出ておりませんが、今後、場合によっては本市への影響も出てくる可能性がございますので、その際は色の変更や節約等、考えてまいりたいと思います。
橋本会長	黄色はカラスが見えにくい色、という話もありますね。
川邊委員	袋を透明にすれば、袋に入れられているものがよく見えるメリットもあり、不適正な排出がされにくくなるのでは、とも考えます。
大西委員	支出の総計が約１億５８０万円、収入が約９，７００万円、差し引きマイナス８７０万円ほどとなっていますが、一方で資料１のご説明では、可燃ごみの１人１日あたりの排出量は横ばいとなっています。 支出がこれだけ多いのに、結果として排出量が横ばいとなっていることについて、行政サイドとしてはどのように考えておられますか。 次に、資料２。ごみ袋の単価が袋のサイズ×１０円で設定されていますが、グラム１０円と言いますと、廃棄物の処理単価としてはかなり高額と考えます。 ごみを減らすためには、大きな袋で出している方にその分負担いただき、小さな袋で出している方は、負担を軽くしてあげることが考えられますが、当初単価を決めたとき、そのような話はあったのでしょうか。
藤 本	１点目のごみ排出量が減っていないという点につきましては、事務局としても危惧しているところです。審議会の部会にあたります評価部会にて事業の評価や見直しも進めていく必要があると考えます。

		2点目の処理料金につきましては、販売単価は1 L 1 0円ではなく1 L 1円になります。それぞれのごみ袋は1 0枚入りになりますので、例えば4 5 Lのものは合計で4 5 0 Lに対し、販売価格4 5 0円になります。1 Lあたりの重量にもよりますが、処理費用と比べたら、少し安価な金額となっていると考えます。
奥田智委員		令和7年度の収支で、収支と基金取崩額に3 4 8円の差異がありますが、これはどうなるのですか。
藤 本		3 4 8円につきまして、本来は基金から取り崩すべきところですが、基金取崩しは、予算の都合で千円単位となるため、このような差異が出ております。 この3 4 8円は、いわゆる一般財源、木津川市の他の財源から支出していることとなります。
岩本課長		補足させてください。 先の大西委員の質問に関係しますが、基金残高は有料化してから徐々に増えており、令和6年度末時点で約3億5, 0 0 0万円となっています。 令和6年度までは、収入よりも支出額の方が、毎年3, 0 0 0万円ほど少ない状況でしたので、増加傾向にありましたが、令和7年度には、前年度積立相当額を中間処理委託料に充当させていただきたいと、本審議会にお諮りさせていただき、ご確認をさせていただきましたので、前年度積立相当額となる4, 7 0 0万円を中間処理委託料に充当させていただき、基金残高がほぼ増減しない程度となりました。 前年度の積立相当額を引き続き充当していく予定でございますので、若干の増減はございますが、ほぼ現在の3億4, 0 0 0万円から5, 0 0 0万円の水準で基金残高は推移していくと思っております。
大西委員		1 L当たり1円で行くと、価格は排出量と等比で増加していくと考えますが、ごみを多く出させないためには、多く出すほど高額にすべきとも考えますが、いかがでしょうか。
藤 本		平成2 8、2 9年頃に審議会でも話し合われていまして、いわゆる累進課税のような、ごみを出せば出すほど料金が上がる手法についても検討はされました。またほかにも、一定量までは無料とし、超過した分を有料化する手法なども検討しましたが、運用上明確で、住民からも分かりやすい等の理由で、1 Lあたり1円の方式を導入したという経緯がございます。 この方式が全国で一番多いのですが、市町村によっては一定量無料方式を採用しているところもあり、他の手法についても研究してまいります。
大西委員		可燃ごみの減量が頭打ちとなっていますので、そういったことを新たに考え直

	す機会かなと考えます。 改めてそういったこともご検討いただきたいと思います。
橋本会長	難しい話だと思います。４５Ｌの単価を上げますと、安い７Ｌをいっぱい買って出そうとされる方もおられます。個数制限はあるのでしょうか。
藤 本	個数制限はございます。
橋本会長	実際に、個数は確認できていますか。
藤 本	集合住宅などは、難しいことがあります。戸別住宅などで個数がオーバーしている場合は、超過分を置いて行っています。
橋本会長	ありがとうございます。引き続きご検討いただきたいと思います。 では、続いて報告事項③「令和７年度循環型社会推進基金活用事業について」、事務局からご説明をお願いします。 事務局説明省略 (報告事項③ 令和７年度循環型社会推進基金活用事業について) 本件につきましてご質問、ご意見はございますか。
森井委員	この使用済み油の回収というのは、やっぱり市役所まで持って行かないといけないのですか。また、利用は事業者の方が多いのでしょうか。
藤 本	基本的には事業者の方、例えばお店の料理で使った油などは対象にしておりません。 回収箱は市役所等に設置しており、一部集合住宅の敷地内にも設置されていますが、油とは関係のないものや、ラードのような対象外品を持ってこられることもあるため、当該住宅の住民だけが出せるようになっています。 市役所であっても、無関係のものが捨てられることも多いため、現在は市役所と、支所にだけ設置しています。
森井委員	支所にもあるんですね。
藤 本	はい、加茂支所にもございます。
川邊委員	身近な話題で申し訳ないのですが、情報発信事業について。 うちの自治会では、スリランカ人が増えており、短期滞在を繰り返している。

ごみ出しの時に、よく分からず黄色いごみ袋にビンや缶を雑多に積み込んでいて、自治会長が木津川市役所へも行って相談していると思いますが、スリランカの人たちにも読んでいただけるようなアプリにしていけたら、と思います。

それからもう一つ、山城地域は拠点収集なので、粗大ごみも拠点に置いています。中には車で横づけし、勝手に粗大ごみを捨てられてしまう拠点場所もいくつかあり、夜中にその地域ではないと思うが、違う人が冷蔵庫とかテレビとかを置いていくこともあり、市役所は見せしめのためそれらを持っていつてはくれませんが、そうすると地域の人は絶対置いていないのに、そういったごみがいつまでも拠点に残っており、監視カメラや啓発看板の貸与はございますが、地域としては困っている、という実情があります。

藤 本

そのスリランカの方には実際にお会いしまして、英語圏の方でしたが、今はAIが普及し、外国語翻訳のハードルがとても下がっています。現在対応している5か国語だけでなく、市内ご在住の外国籍の方に伝わりやすい言語への拡大や、翻訳機能などについて、検討してまいります。

もう一つの不法投棄につきましては、地域の方々が迷惑を被っておられるのは重々承知しております。昨年度も夜間や時間外に、警察と共同でパトロールを実施いたしました。場所によってパトロールが良いのか、カメラを設置するのが良いのか、実際に場所を確認しながら対策してまいりたいので、改めて具体的な場所についてご相談いただければと思います。

橋本会長

それでは、審議事項に入ります。審議事項①「部会の確認及び部会における部会長の指名について」、事務局からご説明をお願いします。

事務局説明省略

（審議事項① 部会の確認及び部会における部会長の指名について）

※事務局提案により、推進部会長に田中智子委員、評価部会長に川邊宇佐治委員を指名

続きまして、審議事項②「令和8年度審議会開催スケジュール（案）について」、事務局からご説明をお願いします。

事務局説明省略

（審議事項② 令和8年度審議会開催スケジュール（案）について）

スケジュールについて、ご質問などいかがでしょうか。

先ほどの評価部会についてですが、今年は事業の評価自体はやらないのですね。

	藤 本	はい、まずは評価の仕方を決めることが第一と考えておりまして、今年目標は評価手法の決定で、実際に事業についての評価はしない予定でございます。
	橋本会長	はい。
		それでは、本日予定の議事は以上となりますが、その他何かございますか。
	藤 本	ございません。
	橋本会長	皆様もご協力もあり、無事円滑に議事が終了しました。それでは、事務局に進行をお返しします。
		(部長挨拶)
		(閉会)
そ の 他 特記事項		